

15年度事業報告書

15年度事業報告書

(平成16年1月26日から平成16年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成15年2月から約1年間の準備期間を経て、平成16年1月20日兵庫県知事の認証を得、同月26日NPO法人格を取得し、法人として活動を開始しました。

当法人は、食料関連業者から余剰食品を回収し、社会福祉施設や生活困窮者の自立を支援する非営利団体にこれら回収食料を無償提供することを事業目的として、尼崎市に事務所を構え、阪神地区で事業を展開しております。この活動を通して、食品として価値をもつ余剰食品の有効活用を図ると共に、生活弱者を支える非営利団体を支援することで、より多くの方がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現を意図しています。

当期、私達は毎週月曜日から土曜日まで、コストコ尼崎店からは週6日、カルフルニ崎店からは週1日、ネスレ・ジャパンからは月1回、高島酒類食品(株)とプライス・クラブその他からは不定期に、パン類、米、スパゲッティ類、野菜、果物、缶飲料などの余剰食品の提供を受けており、その量は一週間におよそ1トンに達しております。受け取った食品は、大阪市内のホームレスを支援するNPOや教会、大阪市内や西宮市内の母子支援NPOや施設、尼崎市内の障害者作業所や共同生活ホーム、神戸市内の児童養護施設に提供してまいりました。私達が食品を提供する対象者は3千人を上回ると考えられます。

この毎週月曜日から土曜日までの、余剰食品の回収と食品を提供する団体への搬送は、法人化当初8人のボランティアが交代で、曜日毎に配送先を分担してスタートしましたが、8月末にはボランティアが10人に増加しました。現在組織全体では、他の役割も含めて12人の無償ボランティアが、活動に従事しています。

日々回収する食品は、余剰食糧である性格上、種類と量が変動し、提供先の必要量との関係が必ずしも一致せず、ある程度調整在庫を図らねばなりません。また、短期間とは言え食品の保管に際しては安全性に留意する必要があります。早急な冷蔵庫の設置が渴望されましたが、幸いなことに、木口ひょうご地域振興財団から購入資金の助成を受けることができ、夏を迎える前の4月末には、大型冷蔵庫を事務所に設置することが出来ました。

続いて5月には、「はーとふるふぁんど ひょうごボランティアあしすと」から、年間運営経費の過半に相当する多額の助成金をいただくことが出来ました。

本年3月、5月及び7月の3回、カルフルニ崎店において、障害者通所作業所の生産品バザーを開催しました。これは地域との交流を深めたいというカルフルニ崎店の意向を受け、当法人が地域の作業所に働きかけて企画立案したものです。一般の購買者に対して販路を持たない作業所にとって、このバザーは新しい販売の機会というだけでなく、消費者の動向を知り、生産品のレベルアップにつながる貴重な情報収集の場となっています。フードバンク関西としては、この活動を通して生活弱者を支える団体間の横のネットワークを作っていく機会と捉え、事業活動のもう一つの新しい柱として今後も続けていきたいと考えております。

本年7月末には当法人と関係深いホームレス支援NPOを通じて朝食提供の依頼があり1週間にわたり1850食強を提供しました。

本年度は1月26日から8月31日までという変則的な短い年度となり、事業活動の評価をするには短すぎる期間ですが、13名の正会員、26名の賛助会員の参加を頂き、又多くの団体、個人の方々からご支援を受けることが出来まして、なんとか順調な船出を果たすことが出来たのではないかと考えております。

今後とも正会員、賛助会員並びに余剰食糧を提供して下さる方々を含めご関係の皆様方には一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

(2) 当法人の概況

- 1 設立 平成16年1月26日
- 2 事務所 兵庫県尼崎市南清水37番14号
- 3 役員
 - 理事長 藤田 治
 - 理事 山本 茂
 - 理事 浅葉 めぐみ
 - 理事 土谷 好子
 - 監事 長尾 紋直
- 4 正会員 13人(名称略)